



平成23年9月9日発行(全5ページ)

広野町役場

広報ひろの

号外9

広野町役場 湯本支所

〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5番地

災害グループ(災害対策本部・災害補償・二次避難・三次避難 他)

☎0246-43-1331

行政グループ(各種証明書・保険証・教育委員会 他)

☎0246-43-1330

広野町役場(広野) ☎0240-27-2111

双葉地方水道企業団 ☎0246-23-6751



広野町役場
携帯電話版
ホームページ

※役場からのお知らせや証明書関係について、義援金申請の際に記載いただいた『避難先』へ送付しています。送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、災害補償担当へご連絡をお願いします。

ラジオ情報 毎週日曜正午 FMいわき76.2MHz「広野町情報 FMいわき発」

広野町の現状

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請しています。4月22日、政府により広野町全域が緊急時避難準備区域※に指定されました。現在のところ町内への立ち入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

※町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが必要です。子どもや妊婦、介護を必要とする方は、立ち入らないように要請されています。

9月9日現在、政府の原子力災害対策本部は、福島第一原発の状況が著しく改善したと判断し、緊急時避難準備区域の解除の検討を行っています。解除については、町の実情に応じた「復旧計画」の策定が条件

となつていきます。町としては、町内の徹底的で継続的な除染、上下水道などのインフラ復旧、学校や医療機関など公共サービスの再開、町民のみなさまの帰宅スケジュールなど復旧計画の策定を慎重に進めております。

広野町の除染

計画

町内の放射性物質の除染に関しては、国の原子力災害対策本部からの「除染に関する緊急実施基本方針」に基づき、町の除染計画を策定中であり、今回は、除染の目的と目標について、町の考え方を示し致します。

【第1 除染の目的】

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、空气中に放出された放射性物質は、住民の生活圏にある家の周囲や道路の側溝の土

砂、日常の清掃で集められた枝葉、落ち葉等からも検出されている。この中には、局地的に周囲より高い線量が測定される箇所もあり、地域の住民の不安を招いている。

また、本町においては、緊急時避難準備区域に設定され、多くの町民が町外の避難所等での生活を余儀なくされるとともに、放射性物質からの影響に対する不安を抱えながら生活をしている。

この計画は、町民の放射性物質からの影響に対する不安を解消し、福島第一原子力発電所事故発生前の生活環境を取り戻すため、地域ぐるみで放射性物質を少なくしていく活動(以下「除染」という。)をすることを目的とする。

【第2 除染の目標】

(1) まずは、福島第一原子力発電所事故後に受けた追加被ばく線量(注1)を当面、半減させる努力をし、最終的には追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下まで減少させることを目指す(注2)。

(2) 特に、放射線の影響が成人より大きい子どもが、安心して生活できる環境を取り戻すことが重要であり、子どもが多く利用する施設(幼稚園、保育所、児童館、小学校、中学校)においては、早期に追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下まで減少させることを目指す(注2)。

(3) 目標は、除染を緊急的に実施するため、限られた情報に基づき決定した暫定目標であり、今後、詳細なモニタリング、データの蓄積を通じて精査を重ね、必要に応じて目標を見直す。

(注1)「追加被ばく線量」とは、自然被ばく及び医療被ばくを除いた被ばく線量を指す。

(注2)世界の年間平均外部線量(0.75ミリシーベルト/年)をもとに目標値を算出すると0.2マイクロシーベルト/時となる。

除染の実施に関する詳細な事項については、今後、町の除染計画が策定された時点で皆様にお示し致します。

災害補償

【東京電力による原子力損害への本補償に向けた受付開始のお知らせ】

原子力事故による損害に対する個人の方々への本補償の請求受付窓口が、**広野町役場(広野町)**と**広野町役場湯本支所(いわき市湯本)**において、**9月12日(月)**より開設されます。なお、受付時間や問い合わせ先など詳細につきましては、同封しました「原子力損害への本補償に向けた受付開始について」をご覧ください。

細につきましては、同封しました「原子力損害への本補償に向けた受付開始について」をご覧ください。

仮設住宅・借上げ住宅

いわき市四倉地区(住友セメント跡地、四倉工業団地内)に緊急仮設住宅約300戸の建設を開始しました。10月上旬ごろ入居を予定しています。

四倉地区仮設住宅の申込期限は、**平成23年9月16日(金)**までとなります。まだ申請をされていない方は、お早めに申請してください。

小・中学校の再開

について

広野町内での学校再開の目途が立たないなか、避難を余儀なくされている児童生徒の皆さんの安心を得ることや、広野町での学校再開に向けた一つのステップ

として、広野町の児童生徒の半数以上がいわき市内の学校へ通っていることから、いわき市立学校の一部を利用した広野小・中学校の再開に向けて、7月4日にいわき市へ協力の依頼をしておりましたが、**広野小学校が2学期(8月25日)からいわき市立中央台南小学校の一部をお借りする形で再開することができました。**

2学期からは65名の児童が広野小学校へ通学することとなり、今後も広野小学校へ通学を希望する児童を随時受け入れてまいりますので、希望される場合は広野小学校までご連絡をお願いいたします。

また、**広野中学校**についても、**10月1日(10月3日から授業開始)**から**いわき市立湯本第二中学校の一部をお借りする形で再開することとなりました。**

中学生のお子さんをお持ち

ちの保護者の皆様には、既に広野中学校の再開に関するお知らせ及び広野中学校への就学に関するアンケート調査をお送りしております。

【**広野小学校・広野中学校の連絡先**】

◆**広野小学校**(いわき市立中央台南小学校内)
〒970-8043 福島県いわき市中央台鹿島2丁目1-1
☎0246-38-6074

◆**広野中学校**(福島高専図書館棟内)
〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾30
☎0246-46-0745

※湯本第二中学校内に広野中学校の専用電話番号が
出来次第、広報紙やホームページ等でお知らせいたします。

児童生徒への

就学費支援

広野町に住所があり、平成23年4月以降、広野小・中学校へ就学する予定であった児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、国からの通知により原則として通学先の自治体で実施することとなっていますので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。(※既に認定されている場合は問い合わせの必要はありません。)

災害弔慰金

東日本大震災により死亡された方のご遺族に対して、災害弔慰金を支給します。

◆支給内容

- ・生計維持者が死亡した場合 500万円
- ・その他の方が死亡した場合 250万円

◆支給対象者

広野町に住所を有し災害に

より死亡した方のご遺族で、支給の範囲および順位は次のとおりです。ただし、死亡した方が生計を維持していた遺族が優先となります。

- 1 配偶者
- 2 子
- 3 父母
- 4 孫
- 5 祖父母
- 6 兄弟姉妹(死亡した方と同居または生計を同じくしていた方)

◆申込方法

関係様式を広野町役場湯本支所または広野町公式サイトから入手し必要事項を記入のうえ広野町役場湯本支所へ提出してください。

◆注意事項

書類提出後、「双葉地方災害弔慰金支給審査委員会」において支給・不支給を審議し、その後にご遺族の権利関係を調査するため時間を要しますので、予めご了承ください。

◆連絡先 広野町役場湯本支所 行政グループ(福祉環境)
☎0246-43-1330

自転車貸出

町に託された支援物資の自転車を通民の皆様へ貸し出しをいたしますので、ご利用下さい。

◆自転車 26インチ、変速機なし、ライト・前かご付き

◆貸出台数 50台

◆対象 広野町民のうち、中学生・高校生または、乗用車を所有していない町民。なお、中高生の利用にあたっては、保護者の申し込みとなります。

◆貸出期間 3年間

◆申込先 広野町災害対策本部
☎0246-43-1331

◆その他

①通学に利用する場合、通学先の学校規則に従って

ください。

②事故等における広野町の損害賠償の責務は発生しないものとします。

③自転車を借り受ける際は、湯本支所までの引き取りを原則とします。
④申込が台数に達し次第、受付は終了します。

結核予防とBCG

福島県では結核予防週間にあわせて、結核への関心が高まるよう、普及啓発事業を行っております。

福島県内では、平成22年に247の方が新たに結核を発症しています。そのうち、約6割が65歳以上の方です。(平成22年・153人(61.9%)

咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。日頃から健康状態に注意し

ましよう。

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう!

生後6か月までにBCG接種を受けましょう!

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。
生後3〜6か月に、必ずBCG接種を受けましょう。

◆連絡先 相双保健福祉事務所(保健所)
☎0244-26-1325

広野町役場湯本支所 町民保健班
☎0246-43-1330

インフルエン

ザ予防接種

◆対象者

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機

能に障害を有する方(②)の対象になる方は事前に広野町役場湯本支所にご連絡ください)

◆実施期間

平成23年10月1日～12月27日まで(医療機関により休診日が異なりますので事前にご確認ください)

◆実施医療機関

福島県内の登録医療機関
①接種を希望する医療機関または広野町役場湯本支所へお問い合わせください。

②県外での接種を希望される方は事前に広野町役場湯本支所までご連絡ください。

◆接種費用 無料

◆接種方法

①事前に問診票を広野町役場または湯本支所まで取りに来てください。

②接種を希望する医療機関に予約を入れてください。

③受診の際は保険証及び健康手帳をご持参ください。

◆その他

医師の診察の結果によっては、当日接種を受けることができない場合があります。

閉庁日

平成23年9月より、広野町役場湯本支所を毎週日曜日に限り閉庁日とし、日直のみの対応とします。また、日曜日における証明書等の発行はいたしませんので、ご了承ください。なお、土曜日と祝日につきましては、これまでどおり開庁しておりますので、ご利用ください。

乳幼児健康診査

町では、乳幼児健康診査を開催しておりません。

お手数ですが避難先の各市区町村にお問合わせくださるようお願いいたします。日程が決定しましたら、広野町役場湯本支所までご連絡ください。なお、乳幼児健康診査の種類は次のとおりです。

健康診査の種類	対象月齢
4か月児健康診査	4か月
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～2歳未満
3歳児健康診査	3歳

※市区町村によつては前記の健康診査の他に10か月児健康診査や2歳児健康診査等を実施している場合があります。ご確認ください。広野町役場湯本支所 町民保健班

☎0246-43-1330

乳がんと子宮

がん検診

検診の受診を希望した方へ問診票等をお送りいたします。9月15日までに問診票が届かない場合は、広野町役場湯本支所 町民保健班までご連絡ください。

☎0246-43-1330

ひろの商品券

お客様がお持ちの平成22年9月12日以降発行の商品券で、利用有効期限が切れたいについては、下記にて換金いたします。なお、換金手続きの際には、事前に商工会事務局へご連絡くださるようしくお願いいたします。

◆連絡先 広野町商工会

いわき市平字菱川町1-3-1
わき市社会福祉センター4階(商工会南双葉広域連絡協議会いわき事務所内)
☎0246-35-0331

みかんクラブ通信

ハイキング教室の開催紅葉のシーズンを迎えるにあたり、ハイキング教室を実施します。

◆日時 平成23年10月15日(土) 午前10時～午後12時40分*雨天の場合は中止

◆対象者 定員20人(約4キロ歩ける方であれば、どなたでも参加できます。)

◆参加費 弁当代を含めて、会員500円・非会員700円

◆持ち物 飲み物・タオル

◆申込先 参加を希望する方は、参加費を添えて、平成23年10月10日(月)までに、事務局にお越し下さい。

【広野みかんクラブ事務局】

(いわき市高久第四応急仮設住宅集会所内) ☎090-3922-9545

うたで笑顔を

FMいわき(株式会社いわき市民コミュニティ放送)によるカラオケ大会が開催されます。

◆日時 平成23年9月19日(月・敬老の日)

◆時間 午後2時～午後5時(3時間)

◆参加方法 先着順

◆場所 中央台第4応急仮設住宅集会所大会議室

◆問い合わせ先

☎0246-25-0763
FMいわき担当 中川

●野菜、果樹の放射性物質検査結果（広野町）

検査実施：福島県

採取日時	試料の種類	測定結果			備考
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
		(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
H23. 8. 23	たまねぎ	-	-	-	折木（東下）
H23. 8. 23	たまねぎ	-	-	-	折木（上原）
H23. 8. 23	たまねぎ	-	-	-	上浅見川（小松）
H23. 8. 23	ばれいしょ	-	12	14	折木（亀ヶ崎）
H23. 8. 30	にら	-	-	-	上浅見川（観音前）
H23. 8. 30	とうもろこし	-	-	7.4	下北迫（火ノ口）
H23. 8. 30	みょうが	-	15	24	折木（東下）
H23. 8. 30	ばれいしょ	-	21	27	折木（館）

※単位：1キロあたりのベクレル。「-」は検出されず。

食品衛生法の暫定基準値は放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル（セシウム134、セシウム137の合算値）

※ヨウ素131については、「根菜・芋類」の規制値が設定されていないため参考。

※測定については、機械の台数にかぎりがあるため、測定できるのは、週に1度、数検体です。

そのため作付面積、販売額が多い方を優先させていただきます。

【5カ月ぶりの学校再開】
 広野小学校は、8月25日、いわき市の中央台南小学校の一部をお借りして始業式を実施し、学校生活を再開しました。全校児童289人のうち65人が通うこととなりました。



↑始業式の様子



同級生との再会に笑顔→

児童が市内に点在していることから、バスを運行し、登下校をサポートしています。子どもたちは、同級生との久しぶりの再会に笑顔のぞかせていました。